

# 不動産公売


宮崎市では、滞納処分として差押した不動産の公売を行っています。


公売期日 令和2年12月3日(木)  
 受付時間 午前10時00分～10時30分  
 入札会場 宮崎市民プラザ4階学習室

	番号	1
	地目	宅地他・事務所
	地積	1304.6㎡
	所在(地番)	
	宮崎市佐土原町 下田島字袋堀 9622番1 他3筆	
	見積価額	22,910,000円
	公売保証金	2,300,000円
備考	土地・家屋の一括公売です。市街化区域近隣商業地域、第1種住居地域にあります。概ね整形な形状の土地です。現況貸し駐車場、一部小規模建物があります。	

	番号	2
	地目	宅地
	地積	581.81㎡
	所在(地番)	
	宮崎市花ヶ島町 赤江町1343番、 1344番	
	見積価額	16,350,000円
	公売保証金	1,640,000円
備考	市街化区域 第2種住居地域にあります。土地のみの公売で、建物は対象ではありません。現況は店舗敷地として利用されていますが、当該権利の有効性等について、市は判断しません。買受人は権利関係の整理を要します。	


	番号	3
	地目	宅地
	地積	495.54㎡
	所在(地番)	
	宮崎市清武町船 引2287番地61	
	見積価額	2,439,000円
	公売保証金	250,000円
備考	都市計画区域外にあります。下水道、都市ガスは通っていません。対象物件の地中に埋設物等が残存する可能性は不明です。土砂災害警戒区域に指定されています。	

	番号	4
	地目	宅地
	地積	109.00㎡
	所在(地番)	
	宮崎市佐土原町 上田島字樋之口 85番2	
	見積価額	1,288,000円
	公売保証金	130,000円
備考	市街化区域、第一種住居地域にあります。対象土地を所在地とする滅失した建物の登記があります。(すでに壊されており、建物は現存していません)形状はやや不整形です。	

	番号	5
	地目	田
	地積	962㎡
	所在(地番)	
	宮崎市北川内町 黒岩前4550番1 他1筆	
	見積価額	660,000円
	公売保証金	70,000円
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。概ね整形形状の土地です。	

	番号	6
	地目	畑
	地積	277㎡
	所在(地番)	
	宮崎市佐土原町 下田島字桂山 10535番	
	見積価額	968,000円
	公売保証金	100,000円
備考	市街化調整区域、農振農用地区域外(白地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。	

	番号	7
	地目	田
	地積	925㎡
	所在(地番)	
	宮崎市大字跡江 字松橋2977番2	
	見積価額	773,000円
	公売保証金	80,000円
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。概ね整形形状の土地です。	

	番号	8
	地目	田
	地積	509㎡
	所在(地番)	
	宮崎市大字瓜生 野字牟田4172番	
	見積価額	147,000円
	公売保証金	20,000円
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。	

	番号	9
	地目	田
	地積	962㎡
	所在(地番)	
	宮崎市大字本郷 南方字立和458 番	
	見積価額	426,000円
	公売保証金	50,000円
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。	

	番号	10
	地目	田
	地積	570㎡
	所在(地番)	
	宮崎市佐土原町 下那珂字中溝 2695番	
	見積価額	2,448,000円
	公売保証金	250,000円
備考	市街化区域にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。	

宮崎市のホームページでより詳しくご覧いただけます！

**宮崎市 公売 検索**

宮崎市HP (<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>)

宮崎市納税管理課 特別滞納整理係 (0985)21-1741

(買受希望される方は事前にお問合せください。)

詳しい公売情報は  
こちらからチェック！




入札するのは  
あなた**シ**カいない！

注意事項等 国税徴収法第92条該当者及び暴力団関係者は買受できません。又国税徴収法第108条該当者は入場、入札が制限される場合があります。  
 公売に参加される方は、あらかじめ公売物件の現況(但し物件への立入りはできません)・関係公簿等を確認した上で入札してください。なお地積は公簿上の面積となります。また、宮崎市は物件の瑕疵担保責任は負いません。宮崎市は公売財産(不動産)の引渡義務は負いません。公売財産内の動産や廃棄物の撤去、占有者等に対するの明渡し請求、前所有者からの鍵の引渡などは、買受人が行うことになります。また隣地との境界確定は、買受人と隣地所有者との間で行ってください。納付等により公売が中止になる場合があります。その他、公売財産及び手続きの注意事項について詳しく記載した公売広報を必ずお読みください。